

平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成26年5月16日

会社名 **株式会社新銀行東京** 上場取引所 非上場
 代表者 (役職名)代表取締役社長執行役員 (氏名) 寺井 宏隆 URL <http://www.sgt.jp/>
 問合せ先責任者 (役職名)執行役員 (氏名) 常久 秀紀 TEL (03) 6302-3471
 定時株主総会開催予定日 平成26年6月27日 配当支払開始予定日 _____
 決算補足説明資料作成の有無 有 無 特定取引勘定設置の有無 有 無
 決算説明会開催の有無 有 無 (株主向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期の業績 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 経営成績 (%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	6,704	△11.0	890	△13.0	885	△13.1
25年3月期	7,537	△7.0	1,023	△9.6	1,019	28.5

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円	銭	円	銭	%	%	百万円
26年3月期	149	47	-	-	1.6	86.7	199,176
25年3月期	172	05	-	-	1.9	86.4	195,847

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
26年3月期	384,693	52,949	13.7	2,185	12
25年3月期	370,528	52,147	14.0	2,049	75

(参考) 自己資本 26年3月期 52,949 百万円 25年3月期 52,147 百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当率
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期 末	合 計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-
26年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-
27年3月期 (予想)	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 平成27年3月期の業績予想 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	400	△55.0	400	△54.8	67	49

※注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ①会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 有・ 無
 ②①以外の会計方針の変更 有・ 無
 ③会計上の見積りの変更 有・ 無
 ④修正再表示 有・ 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

①期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期	5,926,207 株	25年3月期	5,926,207 株
②期末自己株式数	26年3月期	- 株	25年3月期	- 株
③期中平均株式数	26年3月期	5,926,207 株	25年3月期	5,926,207 株

1. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当期においては、業務収益 60 億円（前期比△14 億円）、業務費用 9 億円（前期比△2 億円）、業務粗利益 51 億円（前期比△12 億円）、営業経費 38 億円（前期比+1 億円）、実質業務純益 13 億円（前期比△13 億円）、当期純利益 8 億円（前期比△1 億円）となり、当期においても、引き続き黒字を継続致しました。

(2) 財政状態

融資・保証残高は、融資が 1,670 億円（前期比+139 億円）、保証が 31 億円（前期比△10 億円）となりました。また、預金（譲渡性預金除く）については、口座数が 6 万 5 千口座、残高が 1,991 億円（前期比+33 億円）となりました。

総資産残高は、3,846 億円（前期比+141 億円）、純資産残高は、529 億円（前期比+8 億円）となりました。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令・諸規則の遵守はもとより、社会規範に則した公明かつ公正な企業活動を遂行することを前提として、以下を経営理念として掲げる。

- ① 中小事業者を始めとする地域における幅広いお客様に、適時適切な資金の供給・支援を行い、地域社会に貢献する。
- ② 常にお客様の側に重心を置き、お客様本位を貫く。
- ③ お客様のニーズに則り、金融・産業・行政などの機能を融合した、新たな金融サービスを創造・提供する。

【目標】

○地域・政策支援機能を最大限に発揮

～安定した黒字体質を継続しつつ、中小企業を始めとした地域のお客様支援や東京都の政策支援を軸としたビジネスモデルを確固たるものとする。

【運営方針：コストとリスクを最適に管理し適正な収益を計上】

◆ コスト面：

～さらなるコスト削減を徹底的に追求

◆ 収益面：

～3つの柱で収益を確保

- 貸出収益：存立基盤を慎重に探りながら収益資産形成
- 運用収益：十分なリスク管理の下で効率運用
- 公共関連収益：都との連携を活かしたビジネス強化

◆ リスク管理面：

～銀行全体のリスク状況を経営陣自ら、最重点課題としてモニタリング

- デフォルト状況や保全・金利設定の妥当性等について、高頻度かつ詳細なモニタリングを実施。一定の利鞘（貸出金利－預金金利－信用コスト率）が確保できるマーケットを慎重に模索
- 市場運用においては、運用のパフォーマンスの厳格なモニタリングを実施

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

〈コンプライアンス体制〉

銀行の有する公共性に鑑み、情報管理の体制整備を図るとともに、更なるコンプライアンスの強化を行います。当行では役職員全員に「コンプライアンスカード」を常に携帯させ、法令やルール、社会規範などを尊重し、厳しく守る「コンプライアンスの精神」をしっかりと身につけ業務に精励するよう指導しております。

〈リスク管理体制〉

当行は、経営の健全性と信頼性を確保する為に、各業務を通じて発生する様々なリスクを集約し、適切に管理し、コントロールしていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、当行業務の特性を踏まえたリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

具体的には、当行が抱えるリスクのうち、信用リスク、市場リスクを中心として、統計的手法によりリスクを計量化し、リスクを経営体力の範囲内にコントロールするとともに、

リスク管理と業務戦略の適切なバランスを確保しております。流動性リスクについては、手元流動性に係るガイドライン等を設定して資金繰りの安定化をはかっております。あわせて、オペレーショナル・リスクにつきましても、所管の部署を牽制する為、モニタリング体制を構築しております。

そのために、当行が抱える様々なリスクを統合的に一元管理し、リスクの所在と量を適時かつ正確に把握集約し、かつ継続的にリスク測定とモニタリングを行う為にリスクの統括部署を設置しております。

また、そのリスクに対する情報の共有および対応策等の協議・検討に資する為に、統合リスク管理部担当執行役員を委員長とする統合リスク管理委員会を設置し、発生するリスクをコントロールしております。

〈内部統制〉

当行では、取締役会で定める「内部統制システムの整備に係る基本方針」に基づき、内部統制システムの整備・強化に取り組んでおります。

《内部統制システムの整備に係る基本方針》

① 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理・コンプライアンスの基本方針及びコンプライアンス体制の構築を取締役会で決定し、取締役、執行役員及び行員の全てに法令、定款及び内部規程等の遵守を求め、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの作成・見直しを取締役会で決定する。

コンプライアンス委員会を設置し、当行のコンプライアンス態勢全般に関する審議を行うとともに、当行のコンプライアンス全般の運営・管理・教育研修・モニタリングなどを統括するコンプライアンス統括部署を設ける。

コンプライアンス上、疑義のある行為について、直接通報を行う手段を確保するため、内部通報窓口（ヘルプライン）を設置する。さらには、取引審査部会を設け、利害が相反するおそれのある取引の内容を審査し、審議状況を取締役会に報告する。

反社会的勢力とは、一切の関係を遮断する。また、不当な要求には、毅然とした対応を実施する。

② 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務執行にかかる情報については文書管理に関する社内規程を整備し、作成、保存、廃棄等の取扱を明確にし、文書管理に関する統括責任者を設ける。

③ 損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する規定その他の体制

取締役会で決議された「リスク管理基本方針」に基づき、具体的なリスク管理手続・リスク管理基準等を定める。

統合リスク管理部担当執行役員を委員長とする統合リスク管理委員会を設けて、全行的なリスクマネジメントに関する重要事項を審議するとともに、同委員会において、定期的にリスク管理担当部署が行った履行状況のモニタリングの結果の報告を受け、リスクマネジメント体制を整備する。

④ 取締役及び執行役員の職務遂行が効率的に行なわれることを確保するための体制

代表取締役を中心とした執行役員による迅速な経営意思決定と業務執行及び取締役会による職務執行の監督を通じ、経営の効率性・適切性を確保する。組織、職務権限、職務分掌に関する規程を設け、職務遂行の効率的な権限委譲をはかる。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は、現在企業集団を擁し、又はこれに属する会社ではないが、いかなる場合も、銀行としての経営の健全性・独立性を保持するとともに、特別目的会社等を設置する場合は、その目的にしたがった設立・運営・管理等が行われる体制とする。

⑥ 監査役職務を補助すべき者・その独立性・監査役への報告・監査の実効性等を確保するための体制

- 監査役職務を補助すべき者：当行の監査部所属の監査役会事務局担当行員が監査役職務を補助する。
- 監査役職務を補助すべき行員の取締役及び執行役員からの独立性：監査役会事務局担当行員は、監査役に直接報告し、その直接の指示を受ける体制とし、監査役会事務局担当行員の人事については、監査役の意見を聞き、これを尊重する。
- 監査役会への報告体制の確保：取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直接監査役会に報告する。
- その他監査が実効的に行われることを確保する体制：監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席することにより、取締役及び執行役員の職務の執行を監査する。

〈内部監査体制〉

当行は、上記コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部統制などが有効に機能しているかどうかについて、リスク評価に応じて頻度及び深度に配慮した内部監査を実施しております。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5,355	7,478
現金	224	358
預け金	5,131	7,120
コールローン	3,800	-
買入金銭債権	25,622	28,503
有価証券	188,796	187,038
国債	78,415	67,885
地方債	1,581	3,942
社債	92,296	91,250
株式	12	12
その他の証券	16,490	23,947
貸出金	153,143	167,088
証書貸付	141,091	151,630
当座貸越	12,051	15,457
その他資産	1,009	942
前払費用	65	46
未収収益	506	439
その他の資産	438	457
有形固定資産	20	35
建物	0	14
その他の有形固定資産	19	21
無形固定資産	198	198
ソフトウェア	198	198
その他の無形固定資産	-	0
支払承諾見返	4,221	3,182
貸倒引当金	△10,858	△8,909
投資損失引当金	△782	△865
資産の部合計	370,528	384,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	195,847	199,176
普通預金	23,115	22,503
定期預金	172,664	176,439
その他の預金	66	233
コールマネー	24,800	7,000
借入金	89,220	117,630
借入金	89,220	117,630
その他負債	1,879	1,947
未払法人税等	73	68
未払費用	1,500	1,522
前受収益	206	327
未払金	47	2
その他の負債	51	27
賞与引当金	131	138
役員賞与引当金	-	6
退職給付引当金	90	109
偶発損失引当金	1,619	2,036
繰延税金負債	572	516
支払承諾	4,221	3,182
負債の部合計	318,381	331,743
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	37,246	37,246
資本準備金	37,246	37,246
利益剰余金	△6,115	△5,229
その他利益剰余金	△6,115	△5,229
繰越利益剰余金	△6,115	△5,229
株主資本合計	51,131	52,017
その他有価証券評価差額金	1,015	932
評価・換算差額等合計	1,015	932
純資産の部合計	52,147	52,949
負債及び純資産の部合計	370,528	384,693

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
経常収益		7,537		6,704
資金運用収益		6,343		5,515
貸出金利息		2,964		2,885
有価証券利息配当金		3,053		2,155
コールローン利息		9		20
預け金利息		5		8
その他の受入利息		311		445
信託報酬		54		64
役務取引等収益		254		330
受入為替手数料		6		7
その他の役務収益		248		322
その他業務収益		841		136
外国為替売買益		13		31
国債等債券売却益		828		105
その他経常収益		43		657
貸倒引当金戻入益		-		605
投資損失引当金戻入益		24		-
償却債権取立益		13		5
その他の経常収益		5		46
経常費用		6,514		5,814
資金調達費用		1,014		834
預金利息		903		716
コールマネー利息		2		10
借入金利息		108		107
その他の支払利息		0		0
役務取引等費用		54		71
支払為替手数料		15		15
その他の役務費用		39		55
その他業務費用		85		9
国債等債券売却損		8		9
金融派生商品費用		15		-
その他の業務費用		61		-
営業経費		3,708		3,829
その他経常費用		1,650		1,069
貸倒引当金繰入額		1,362		-
貸出金償却		95		15
投資損失引当金繰入額		-		321
偶発損失引当金繰入額		131		632
その他の経常費用		61		98
経常利益		1,023		890
税引前当期純利益		1,023		890
法人税、住民税及び事業税		4		4
法人税等合計		4		4
当期純利益		1,019		885

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	37,246	37,246
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,246	37,246
資本剰余金合計		
当期首残高	37,246	37,246
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,246	37,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△7,135	△6,115
当期変動額		
当期純利益	1,019	885
当期変動額合計	1,019	885
当期末残高	△6,115	△5,229
利益剰余金合計		
当期首残高	△7,135	△6,115
当期変動額		
当期純利益	1,019	885
当期変動額合計	1,019	885
当期末残高	△6,115	△5,229
株主資本合計		
当期首残高	50,111	51,131
当期変動額		
当期純利益	1,019	885
当期変動額合計	1,019	885
当期末残高	51,131	52,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	288	1,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の		
当期変動額 (純額)	727	△83
当期変動額合計	727	△83
当期末残高	1,015	932
評価・換算差額等合計		
当期首残高	288	1,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の		
当期変動額 (純額)	727	△83
当期変動額合計	727	△83
当期末残高	1,015	932
純資産合計		
当期首残高	50,400	52,147
当期変動額		
当期純利益	1,019	885
株主資本以外の項目の		
当期変動額 (純額)	727	△83
当期変動額合計	1,747	802
当期末残高	52,147	52,949

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5～6年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

す。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、上記の債権のうち合理的であると認められる場合には、債権額から実質保全額を控除した残額を、上記の貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、売却可能価額を合理的に見積もることが可能な場合には、債権額からその売却可能価額を控除した金額を計上しております。それ以外の場合には、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統合リスク管理部資産査定室が査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当金を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の金額は、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法により、当事業年度末自己都合要支給額に基づいて計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上し、係争案件等について、将来発生する可能性のある支払見積額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 無担保の債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは100百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は405百万円、延滞債権額は6,833百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は138百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,377百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 116,923百万円

貸出金 16,559百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 7,000百万円

借入金 117,630百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,538百万円及び預け金10百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金161百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、963百万円であります。すべて契約残存期間が1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の償却累計額 582 百万円（減価償却および減損損失の累計額合計）

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,926	-	-	5,926	
種類株式	2,000	-	-	2,000	
合 計	7,926	-	-	7,926	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、都内中小事業者などへの貸出業務や有価証券等による運用業務を行っております。これらの業務を行うため、顧客よりの預金、金融機関よりの借入金などによって資金調達を行っております。また、保有金融資産及び負債に、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として都内中小事業者への貸出債権と他の金融機関の貸出債権への保証債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、保有有価証券は、主に国債、地方債、事業債であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理を経営の最重要管理事項と位置づけ、信用リスクを定量的かつ継続的に把握し適切に管理していくための基本方針を定め、これを遵守するための管理態勢・相互牽制機能を整備しております。最適な与信ポートフォリオの構築を行うため、商品別・格付別・業種別等の信用リスクの状況をモニタリングし、その結果は統合リスク管理委員会を通じて取締役会へ報告するとともに、適時に業務運営に反映させる体制をとっております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しても、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では、原則すべての資産・負債に内在する金利リスクをバリュー・アット・リスク（VaR）で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。また、ベースス・ポイント・バリュー（BPV）の計測やギャップ分析を日次で行い、金利変動による資産・負債の時価の感応度をモニタリングし、関連部署に報告しております。これらのリスク管理情報は、月次で開催する統合リスク管理委員会に報告するとともに、ALM等の業務運営方針の審議に活用する体制を構築しております。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準の趣旨も踏まえ、極端な金利の変動や、当行ポジションに不利な方向へのイールドカーブの形状変化等を想定した場合のリスク量を計測して、資産負債構成の妥当性の検証と見直しを行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、有価証券運用規程及び有価証券運用方針に従い行われております。価格変動リスクについては、VaRや総合損益等で計測し、これを自己資本の状況や市場動向等を勘案して割当られたリスク資本の範囲内に収めるように日次でモニタリングしております。

(iii) デリバティブ取引

当行におけるデリバティブ取引は、主として当行自身の資産・負債のミスマッチから生じる市場リスクをヘッジする目的で金融機関等と行う金利スワップ取引であります。デリバティブ取引には、金利等の変動により損失を受ける可能性のある市場リスク、及び取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性がある信用リスクが内包されております。当行では、主としてヘッジ目的で現物資産・負債のリスクを相殺し、当行全体の市場リスクを圧縮する方向で活用しております。このため、オンバランスと合算した市場リスク全体の中で、リスク管理を行っております。

カウンターパーティの信用リスクについては、金融機関等の信用力に応じて、コール取引等のオンバランス取引と合算の上、クレジットラインを設定して日次で使用状況や損益を管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、要資金調達額や資金化可能の流動性資産残高を日次で管理し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	7,478	7,478	—
(2) 買入金銭債権（*1）	28,373	28,532	158
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,173	16,989	816
その他有価証券	165,373	165,373	—
(4) 貸出金	167,088		
貸倒引当金（*1）	△6,809		
	160,278	160,278	—
資産計	377,677	378,652	975
(1) 預金	199,176	199,176	—
(2) コールマネー	7,000	7,000	—
(3) 借用金	117,630	117,630	—
負債計	323,806	323,806	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、公共工事債権信託受益権及び手形債権信託受益権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これら以外の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式については、取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(2) コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	12
② 組合出資金(*2)	5,479
合 計	5,491

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものは、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上額 を超えるもの	国債	10,028	10,495	467
	社債	6,145	6,494	348
	小計	16,173	16,989	816
合計		16,173	16,989	816

(注) 満期保有目的の債券には、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

2. その他有価証券 (平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	141,234	139,650	1,583
	国債	57,857	57,428	429
	地方債	3,243	3,199	44
	社債	80,133	79,023	1,110
	その他	10,140	9,940	199
	外国証券	3,416	3,331	84
	その他の証券	6,723	6,608	114
	小計	151,374	149,591	1,783
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	5,670	5,684	△13
	地方債	699	699	△0
	社債	4,971	4,984	△12
	その他	8,328	8,588	△260
	外国証券	8,328	8,588	△260
	小計	13,999	14,273	△273
合計		165,373	163,864	1,509

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	23,511	105	9
国債	23,011	103	9
社債	500	1	—
合計	23,511	105	9

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	21,332 百万円
貸倒引当金	3,147
偶発損失引当金	725
投資損失引当金	308
投資事業組合損益	198
その他	327
繰延税金資産小計	26,039
評価性引当額	△26,039
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	516
繰延税金負債合計	516
繰延税金負債の純額	516 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額2,185円12銭

1株当たりの当期純利益金額149円47銭

独立監査人の監査報告日後（平成26年5月13日）の追加情報

(重要な後発事象)

平成26年5月15日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議しました。

①減少する資本準備金の額

資本準備金37,246,950,916円のうち5,200,000,000円を減少し、資本準備金の額を32,046,950,916円といたします。

資本準備金の減少に伴い、繰越利益剰余金が5,200,000,000円増加いたします。

②資本準備金の額の減少の効力発生日

取締役会決議日：平成26年5月15日

(参考資料)

信託財産残高表
(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
受 託 有 価 証 券	100	有 価 証 券 の 信 託	100
金 銭 債 権	13,590	金 銭 債 権 の 信 託	13,866
その他の金銭債権	13,590		
現 金 預 け 金	276		
預 け 金	276		
合 計	13,966	合 計	13,966

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。